

包括登録に係る無線局の開設届出書

年 月 日

北陸総合通信局長 殿

届出者

じゅう しょ  
住 所  
ふ り が な  
氏名又は名称

㊞

代理人

じゅう しょ  
住 所  
ふ り が な  
氏名又は名称

㊞

電話番号

(代理人が提出する場合は委任状が必要です。)

電波法第 27 条の 31 の規定により、包括して登録を受けている無線局に関して、下記のとおり開設したので、届け出ます。

記

1 登録の番号	
2 登録の年月日	
3 登録局を開設した日	
4 運用開始の期日	
5 無線設備の設置場所又は移動範囲	コード[ ]
6 無線設備の常置場所	コード[ ]
7 無線設備の工事設計の内容	
(1) 識別符号	
(2) 適合表示無線設備の番号	
(3) 無線設備の製造番号	
(4) 空中線の利得	
(5) 指向方向	
8 開設した無線局数	
9 備考	担当・連絡先

送付先

〒920-8795 金沢市広坂 2-2-60 広坂合同庁舎 北陸総合通信局 無線通信部 陸上課